

令和6年度恵庭市教育委員会会議（10月定例会）会議録

日 時	令和6年10月1日（火） 開会17時30分 閉会18時20分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 福屋 栄人 白崎 亜紀子 中山 舞
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育総務課主幹 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査	狩野 洋一 山口 晃弘 藤野 真一郎 前川 豊志 横山 真澄 黒氏 優子 山野辺 龍人 和合 智子 高野 隆司 塚野 憲 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	1名	
議事録署名委員	福屋 栄人	

令和6年度恵庭市教育委員会会議（10月定例会）結果表

令和6年10月1日（火） 17時30分開会

18時20分閉会

会場：市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」資料案について	原案可決
議案第2号	恵庭市文化功労者表彰に係る被表彰者の決定について	原案可決
議案第3号	恵庭市青少年表彰に係る被表彰者の決定について	原案可決
報告1	恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間 （令和6年4月～6月）の公表について	報告済み
報告2	専決処分の報告について	報告済み
報告3	教育委員会事務局職員の社会教育主事発令について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員：土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局：狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時30分

教 育 長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
事 務 局	今回会議の議事録署名委員は、福屋委員お願いします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
委 員	(承認)
教 育 長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
	(事務局から前回の議事録について報告)
	ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
各 委 員	(はいの声)
教 育 長	続いて日程3、議案に入ります。 議案第1号全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」資料案について、事務局よりお願いいたします。
事 務 局	議案第1号、全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」資料案についてご説明申し上げます。 北海道教育委員会が公表を予定している全国学力・学習状況調査に係る「北海道版結果報告書」については、以前の教育委員会議において公表への同意を承認いただいたところですが、このたび石狩教育局より掲載案の提案をいただきました。 資料は事前にお配りしておりましたが、委員の皆様へ送付した後に、案を作成した石狩教育局から再度の修正案が届きましたので、本日追加で配付しております。 内容についてですが、当初石狩教育局より提案のあった掲載案については、平均正答率の記載があったため、これを削除することで修正案を市教委で作成しておりました。その後、石狩教育局より質問紙の一部と関連する文言等を修正したい旨の申し出があったため、本日追加で配付した資料のとおり修正案としております。 全体的な内容に関しては、各教科において全国及び全道を上回った領域と児童・生徒質問紙調査の結果の良好な部分を結びつけるように資料が選定され、その上で分析がなされており、十分配慮された内容であると考えております。 今後のスケジュールに関してですが、本日の教育委員会議の結果を最終的な回答として報告後、11月頃に北海道教育委員会のホームページにおいて公表される予定です。

	私の方からは以上であります。 よろしくご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願いいたします。
教 育 長	ただ今の議案第1号についてご質疑等ございますか。
委 員	WEBページについては、恵庭市は公表するのですか。
教 育 長	今回の資料については、道教委のWEBページにて公表されることになります。 恵庭市においては、前回教育委員会議にて承認いただいた速報値を掲載しております。
委 員	この道教委の資料で、WEBページの二次元コードを貼り付ける場所があるのですが、これを読み取ると恵庭市の結果を見ることができるのですか。
事 務 局	おっしゃるとおりです。
委 員	具体的に何が表示されるものですか。
事 務 局	現在、恵庭市のホームページには8月30日の教育委員会で承認いただいた速報値のデータが掲載されているのですが、道教委の公表資料からそちらの方にとぶような作業を今回の報告を受けてから行う予定であります。 今後のスケジュールとしては、調査結果報告書を作成し、速報値と同じWEBページに併せて公表することになります。
教 育 長	ということは、今回の資料が恵庭市のページで見れるというわけではないということですね。あくまでも前回の速報にとぶということですね。
事 務 局	おっしゃるとおりです。今後、恵庭市の報告を受けて恵庭市の速報の方にとぶことになります。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で議案第1号について終了いたします。
	(議案第2号非公開審議) (議案第3号非公開審議)
	続いて、日程4、報告に入ります。 報告1は、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和6年4月～6月)の公表についてです。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	私のほうから、報告1恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和6年

4月～6月)の公表についてご報告いたします。

市教委では、「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」において、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としているところであります。

本日お示しいたしましたのは、本年4月から6月までの小中学校別の時間外在校等時間となっております。この3か月の超過時間の平均は、小学校においては30時間21分、中学校においては50時間47分、小中学校をあわせた時間外在校等時間の平均は、38時間35分となっており、目標である45時間以下と比べますと、全体としては目標時間以下とはなっておりますが、中学校の平均は45時間を超える結果となっているところであります。

なお、昨年同時期の時間外在校等時間と比較すると、小学校の平均で約4時間程度、中学校の平均で約2時間弱の削減がなされているところであります。

また、80時間以上の長時間勤務者についても、R6年が68名に対し、R5年が92名であったことから減少してはおりますが、引き続き市教委としまして、教職員の働き方改革を進め、時間外が少しでも減少するよう取組みを進めて参りたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

教 育 長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委 員

昨年から比べると小学校では平均で4時間、中学校では2時間減少しているという報告だったのですが、それは例えばマンパワーが充足されて負担が減って下がっているのか、それとも業務内容をいろいろ見直してスリムになって下がっているのか、いろいろあると思いますが、どういう効果が出たものと検証されていますか。

事 務 局

マンパワーの部分に関していいますと充実したという状況ではありませんので、学校現場でそれぞれいろいろな形で工夫した結果としての削減と受け止めております。

教 育 長

今、全国的に教員不足ということで東京の大きな学校などでは、2人、3人欠員が出ているのが常態化しているということもありますし、先日もNHKの調査で政令市と都道府県で年度当初1,500人足りなかったのが、8月末の調査では2,700人に膨らんだ。育児休業を取得したり病気をされた方の代替が措置できない状況であるようです。おかげさまで恵庭市においては、一時期特別支援の新しい学級新設で1人少ない時期がありましたが、道内他市に比べても皆様の協力を得て欠員が出ていない状況であります。そういう意味ではマンパワーについては期待どおりの数字なのかなということと、あとはタブレットの活用などいろいろ要素があると思います。

委 員

100時間以上というくりなのですが、これはどれくらいの時間なのか実態がわかれば教えてください。

事 務 局

80時間以上の報告を今年度と1年前との比較で説明させていただいたのですが、80時間を超えてくると過労死の一つの目安とされてますが、100時間以上となりますと80時間以上の目安をさらに超えてくることになりますが、ある程度特定の方に偏っているというのが報告として見受けられます。

委 員	例えばその方が何時間くらいかというのはわかりますか。
事 務 局	数字としては詳細は持ち合わせていませんが、一人ひとりの勤務時間は把握しているような形になるかと思います。
教 育 長	やはり多いのは教頭職が多忙なのかなと思います。9月の第2週に北海道新聞の教育版で恵明中学校の取組みが大きく出たと思いますが、多忙な教頭職を支えるための国がつけてくれた予算がありまして、全道で10人、教頭を支える仕事の事例が掲載されたのですが、そういう予算がつくくらい教頭職は忙しいというのと、あと例えば研究発表があるとか大きな事業・行事を抱えているとか、その中心となる人が忙しいのかなと思います。
事 務 局	教頭先生方の在校時間というのは多い傾向にありまして、頑張ってくれている反面、身体を壊すことになっては大変なことになりますので、教頭先生の業務が軽減できるように例えば主幹教諭というポストもありますし、教頭のマネジメントをサポートする国の事業などにも恵庭には一人配置をいただいているという状況であります。この表を見て詳細な中身を分析しているわけではないですが、やはり年度始めの4月当初、特に中学校においては、在校時間が多い教職員が増え、学年・各教科・部活動などで年度始めの新しい教育活動を進めるにあたって、その中核となっている先生方が相当数ここに関わってその準備に時間を割いている状況がここから見えるのかなというように考えているところであります。
教 育 長	ただ、学校ごとに相当意識をしてくれております。管理職を中心に声掛けなどしていますし、それでもなおかつということが今の学校現場の多忙化、現実の数字がこのように出ているのかなと思います。私たち教育委員会としても、先生方が健康でなければそれがそのまま子ども達に跳ね返るものですから、引続き時間外縮減に向けて取り組んでいかなければならないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。
	その他、ありますか。
各 委 員	(なし の 声)
教 育 長	なければ、以上で報告1について終了いたします。
	続いて報告2は、専決処分についてです。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	令和6年7月25日午前11時頃、恵み野小学校敷地内の草刈作業中に飛散した石により、個人住宅の敷地内に駐車していた自動車のリアガラスを損傷させる事故が発生しました。和解の相手方及び損害保険会社と協議を終え、その損害を賠償することについて和解し、損害賠償の額を147,293円とすることについて令和6年8月7日に専決処分を行い、これに基づき相手方と示談を行いました。なお、損害賠償につきましてはすべて保険で賄われます。

	私からの説明は以上です。
教 育 長	ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。
委 員	実際に作業していた人が、刈払い機を使って石が飛んでいたのを目撃して事実確認ができたのですか。
事 務 局	草刈りを木曜日の日に実施していきまして、当該被害者の車のリアガラスが割れているのに気付いたのは日曜日だったようです。その日まで車に乗る機会がなかったようで、報告を受けてすぐ現場を確認しました。そうしたところ草刈りした跡にはやはり地面には砂利があって、業務主事にもヒアリングしたのですが、その作業をする際に石が飛んで敷地外に出ないように板を置いたり、フェンスをして作業したりしておらず、ただ草刈り機のエンジンの出力をおとして道路側に背を向けてやってはいたのですが、石が飛ばないようにするための段取りをしていなかったということで、作業の状況から草刈りで石が飛んでガラスが割れたものと判断しました。作業した時には気付かなかったということになります。
教 育 長	この方について処分などはあるのですか。厳重注意になるのですか。
事 務 局	処分についてはありませんが、厳重に注意して再発防止するよう、草刈りをする時に使う板を用意してもらって作業の際に使うよう指示しております。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告2について終了いたします。
	続いて報告3は、教育委員会事務局職員の社会教育主事発令についてです。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	報告3教育委員会事務職員の社会教育主事発令について、ご説明させていただきます。 3ページをご覧ください。 社会教育法では第9条により市町村教育委員会には社会教育主事をおくこととしておりますことから、当委員会でも計画的に配置促進に努めているところです。 このたび、9月13日付をもちまして社会教育課職員の主任主事が社会教育講習を修了しまして、社会教育士となりましたので、報告いたします。 今後は、11月1日に、社会教育主事を発令する予定となっております。 私からは以上です。
教 育 長	ただ今の報告3についてご質疑等ございますか。

各 委 員	(なしの 声)
教 育 長	なければ、以上で報告3について終了いたします。 続いて、日程5、その他について、事務局よりお願いします。
事 務 局	私からは、今後の教育関連事業について、主なものをご説明いたします。 まず、教育委員の皆さんが直接関係する事業をご説明します。 10月1日、本日の委員会です。 10月15日、石狩管内の研修会があります。 今後、ご案内いたしますが、11月5日、四機関の懇親会が予定されております。 11月8日は、次の教育委員会を予定しております。 その他の事業についてです。 まず、10月4日、えにわ市民文化祭が始まります。10月4・5・6日は、市民会館で展示部門、10月19・20日は、市民会館で舞台部門、11月1・2・3日は、夢創館で展示部門と、ロングランで各地域において開催されます。 次に、10月12日に図書館まつりが開催されます。 10月19日からは、西島松5遺跡の実物展示が12月15日まで、郷土資料館にて開催されます。 11月9日には、青少年育成市民のつどいが開催され、少年の主張で全道1番となった主張も披露される予定です。 その他は、ご記載の通りとなっておりますので、ご確認いただければと思います。 以上、簡単にご説明申し上げましたが、当面の教育関連事業の予定についてご報告いたします。
教 育 長	ただ今の件についてご質疑等ございますか。 図書館まつりの内容について、どのようなものか教えてください。
事 務 局	ステージ発表と体験コーナーというものがあまして、視聴覚室ステージを使って大型絵本をやったりですとか、映像絵本などのステージ発表があります。わくわく体験の方ではお手玉作りやクイズラリー、工作体験、あとは図書館の貸出の体験などを予定しております。時間は9時半から15時までとなります。昼休みがありますが、それぞれのブースでそれぞれの体験や催しが予定されております。
教 育 長	ぜひ周知に努めていただければと思います。 その他、ありますか。
各 委 員	(なしの 声) (次回の日程確認)
教 育 長	その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了